

大阪府市規制改革会議への提案

2014年1月28日

堺屋太一

1. 大阪府市規制改革会議は、規制改革についての基本方針を明確に宣言すべきである。
2. 日本は今や規制の最も厳しい国であり、そのことが日本の創業率の低さ、経済の長期低迷、生活における楽しさの欠如、などの原因となっている。そのことは、内外多くの識者の認めるところである。大阪は日本の規制改革の先頭に立つ。
3. 大阪はかつては進取の気性に富み、多くの新業種新業態を生んできた。ところが、1990年頃からは新業種新業態が生れず、創業率も高くはなくなったのは、真に残念である。これからの大阪は進取の気性を取り戻すべく規制改革を大胆に推進する。
4. 大阪は規制改革において、日本の先頭に立つ。また、新技術新業種の開発実施においても先端的であるべきである。
従って、東京等よりも厳しい規制は全廃する。特に建築規制、空中権の移転に関する規制、広告に関する規制は東京に同水準か、それよりも緩和する。
5. 建物容積率に関する規制が古い建造物の建替えを阻害し、より危険な状態の建造物を温存し使用させている現実がある。現存する建物と同じ容積までの新改築を認める（そのための新しい基準を1年以内に定める）。
6. 情報機器や新局面の多様化の進展に伴って、世界的にアトリエ付き住宅や住居付き事務所、医療機関などが増えている。大阪は世界潮流を受け入れ、用途規制から環境規制への転換を図る。
7. 都市の拡大により、都市域内での役割分担が重要になっている。大阪は府市域をいくつかに分け、それぞれの性格毎に異なる規制基準が必要になっていることを認め、迅速な許認可制度を築く。
8. これからの高齢化社会にふさわしい規制改革を進める。
9. 以上の点に関して、国の規制が妨げとなる場合には、その改革を国にも働きかける。